

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】 作成:23年5月

施策コード 42	施策名 交通安全の推進	政策名 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 建設部	施策主管課 危機管理・交通安全対策室
	課長名 吉村啓史	内線 2430
	施策関係課 土木課・学校教育課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	市民、市内滞在者、財産	住民人口	人	108,624	107,844	107,259	106,630	105,691	105,036	107,000
施策の意図	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	交通事故の被害を軽減する	交通事故での死傷者数(うち死者数)	人	801(3)	814(2)	808(8)	752(5)	660(3)	608(3)	700(0)
		人身事故の発生件数	件	618	641	643	604	508	488	550
成果指標設定の考え方	交通事故の死傷者数及び人身事故の発生件数が少なくなることが、直接に交通事故の被害軽減に結びつくため指標として設定した。とりわけ死者数の減少が最大の被害軽減であるので、明確化した。									
成果指標の把握方法(算定式など)	警察へ届出のあった人身事故での死傷者数(飯田市域で発生したもの) 警察へ届出のあった人身事故の件数(飯田市域で発生したもの)									
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	全体では過去の経過から減少するが、高齢化により高齢者の事故が増加することが考えられる。後部座席のシートベルト着用義務化等の法的規制とその啓発により、死傷者数は減少すると想定し目標を設定した。 <前提条件> 高齢者向け交通安全講習会など啓発活動を通じ、交通安全に対する市民意識の向上と施設の整備									

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	安全対策の実施 交通安全施設の整備 市民への啓発活動(交通安全対策基本法に基づく)	高齢者安全講習回数(地区からの報告 実施回数) 啓発活動実施回数(地区からの報告 実施回数)	12 100	12 100
	警察	道路交通法等に基づく交通取締及び交通規制の実施	交通事故の死傷者数 発生件数	現段階は、行政の役割のみ数値設定
市民等 個人	交通安全意識の向上 交通ルールの遵守	交通違反者数 シートベルト着用率		
事業者	従業員や構成員に対する交通安全啓発活動の実施	安全啓発活動を実施した企業数		
地域的団体	安全啓発活動の実施	活動へ参加した市民の数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	交通安全の基本は、交通事故の抑制にあり、特に人身事故については目標を大幅に達成できた。このことは各種啓発への取り組みの成果と判断する。		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	死傷者数の減、人身事故発生件数の減ができた。		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<p>高齢者が事故に関わるケースが増加傾向にあり、事故発生件数が増加する可能性がある。(電動車イス等)中央交通安全対策会議では、第8次交通安全基本計画(平成18年度から平成22年度の5ヵ年計画)を作成した。          ・目標(抜粋):平成22年度までに、交通事故死傷者数を100万人以下にすることを旨とする。          乗用車後部座席のシートベルト着用が平成20年6月1日から義務化された。          路上駐車パーキングが廃止され平成20年4月から「新駐車可規制、通称グリーンベルト」が導入された。(民間委託)駐車取締りは順次導入予定。現在県内では、長野市、松本市が導入済み)          第8次飯田市交通安全計画を作成した。          平成20年6月1日から道路交通法が一部改正される。(講習予備検査の導入)          自転車の普及による交通事故の発生</p>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>市民から交通安全施設の設置要望(ガードレール、カーブミラー等)事故の分析・検証を行い、施設改善・安全教育・意識啓発に生かす。          高齢者・児童・生徒への安全対策・教育がさらに必要</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	105,410	103,142	99,532	105,300	
関連する事務事業の数(事業)	6	6	6	6	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(N0.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<p>交通安全設備の整備、交通教育教材の充実、交通安全啓発活動の継続実施</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<p>現状:人身交通事故は減少傾向にあるが依然として高水準にあり、物件事故は増加傾向である。          課題:高齢者が関係する交通事故と交差点付近における事故の占める割合が多く、特に交通事故死者は全て高齢者であることから、市民の交通安全意識の向上と交通安全施設の充実を図る必要がある。          また、現在利用促進を図っている自転車利用者に対する交通安全教育が必要である。</p>
<p>市民等の役割の発揮状況</p>	<p>各地区まちづくり委員会生活安全委員会において、保育園・小中学校での交通安全教室への対応と街頭指導及び人波作戦の実施          交通指導員による各種イベント等への交通整理の実施          交通少年団による校内及び地域での交通安全活動の実践</p>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<p>交通安全思想の普及のために、市民にはパトロールや安全大会の活動を通じ働きかけている。          交通指導員には、交通安全の推進役を担うべく教育研修を実施している。          交通弱者に対しては、出前講座を通じ安全教育を行っている。</p>
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<p>交通弱者への交通安全意識の高揚手段          自転車利用に向けた交通マナー対応(自転車クラブ、チーム等)</p>